

「府中市庁舎建設基本構想（案）」に対するパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見・提案の提出期間

平成23年6月21日（火）から平成23年7月20日（水）まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法（人数）				
		Eメール	ファクシミリ	郵送	意見投函箱	窓口
5	23	0	2	2	1	0

3 意見・提案の概要とそれに対する市の考え方

No.	市民意見・提案の概要	市の考え方
1	エレベーターは現在、東庁舎だけに設置され西庁舎にはありませんが、新庁舎では東西2か所につけてもらいたい。	現庁舎のエレベーターは、救急救命時にはストレッチャーなどが入らないサイズとなっており、基数や設置位置、規模等については、今後の基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。
2	西庁舎1階の市民相談室の前にある市民談話室を広くしてもらいたい。	「市民に親しまれる開かれた庁舎」を基本方針としていることから、誰もが気軽に利用できる施設であることを基本に、市民が日常的に集い、憩える場となるように検討してまいりたいと考えております。
3	新庁舎の位置は、現在地を最も適正な位置であると判断している。	地方自治法の規定、市民アンケート及び市政世論調査の結果、市の現況等から新庁舎の位置は現在地が適当であると考えております。
4	現状の敷地でそのままの建替えとするならば、計画も施工面でも使い勝手の良い建物とはなりがたく危惧している。庁舎整備計画の自由度を大きく持つるようになるために、敷地を拡張することが望ましい。	現敷地は狭隘で不整形であり、庁舎整備の自由度を大きく広げ、段階的な整備が可能となることや仮庁舎を減少できること、市民交流スペースなどの機能的なゆとりが生まれることなどから、敷地の拡張も検討してまいります。

5	<p>現在の本庁舎及び第二庁舎合わせての職員数で必要面積を試算することは当然であるが、北庁舎及び第二庁舎を残すこととなった場合、必要面積は残される建物の面積分を差し引く必要があるのではないか。</p> <p>府中駅南口第一地区再開発事業による公共公益施設のフロアーが市の執務室として利用されるのであれば、その部分も考慮する必要があるのではないか。</p>	<p>現段階では、新庁舎に入る職員数を本庁舎及び第二庁舎を合わせた約900人と想定しております。</p> <p>どのような検討パターンで庁舎を整備するかにつきましては、今後の基本計画の中で検討してまいります。施設の有効活用を図ることは必要であると考えておりますので、規模については適正な規模となるよう他市の事例等を踏まえ検討してまいります。</p> <p>府中駅南口第一地区再開発事業につきましては、市の執務室として使用する予定はございません。</p>
6	<p>現在の東庁舎は8階建てであるが、新庁舎は最高で5階建てにしたい。</p>	<p>新庁舎の規模につきましては、現時点で目安として約25,000㎡から29,000㎡と想定しておりますが、具体的な検討に基づいて見直しを行うとともに、建物の形状や階数等については、今後の基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。</p>
7	<p>検討パターンについては、現敷地で建物を建築する場合のA-2-2案（西庁舎を解体し、東庁舎と北庁舎を改修し、庁舎を増築する案）を支持する。</p> <p>西庁舎の解体にあたり、府中駅南口第一地区再開発事業で市が取得予定の保留床約6,000㎡を一時移転先とすることにより、用地費はかからない。また、西庁舎の跡地に30,000㎡の庁舎を建設し、東庁舎は地下1階及び1階を耐震補強して防災拠点とすればいいのではないか。</p>	<p>検討パターンにつきましては、市民の利便性や財政的な視点、環境的な視点などさまざまな観点から検証を行う必要がありますが、最終的な結論は、今後の基本計画の中で慎重に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、庁舎建設に伴う仮庁舎等の必要性につきましても、既存施設の有効活用や敷地拡張を検討するなど、コストを必要最小限とするよう検討してまいります。</p>
8	<p>北庁舎は昭和62年に建築され比較的新しく、昭和56年の新耐震基準後の建物であるため、改修工事及び補強工事が行いやすいと考える。一度に全て建て替えるのではなく、新庁舎と交互に建て替える方法をとった方が、一度に多額の費用を掛けなくても良い。</p> <p>(同意見1件)</p>	<p>北庁舎をどのように取り扱うかについては、基本構想(案)では8つの検討パターンが想定されておりますが、今後技術的な検証を行い、コスト比較等も行う中で次のステップである基本計画において明らかにしてまいりたいと考えております。</p>

9	<p>現敷地で建築する場合及び拡張して建築する場合の検討パターンは、多額の市税投入が見込まれるが、近隣自治体の同敷地内での建替えや移転先での建替えなどの比較検討が十分ではないのではないか。</p>	<p>多摩地区では、同敷地内での建替え事例として、青梅市、福生市などがあり、移転先での建替え事例として、立川市、町田市などがございます。基本構想（案）を作成するにあたり、近隣自治体の調査も行ってありますが、地方自治法の規定、市民アンケート及び市政世論調査の結果、市の現況等から新庁舎の位置については、現在地が適当であるとしたものでございます。</p>
10	<p>検討パターンについては、現敷地で建物を建築する場合のA-2-1案（東西庁舎を解体し、北庁舎を改修し、庁舎を増築する案）を支持する。</p>	<p>検討パターンにつきましては、市民の利便性や財政的な視点、環境的な視点などさまざまな観点から検証する必要がありますが、最終的な結論は、今後の基本計画の中で明らかにしてまいりたいと考えております。</p>
11	<p>設計者選定には、価格のみで決定する入札方式ではなく、提案方式で検討してもらいたい。プロポーザル方式で設計に市民や市職員の意見を反映しやすく、設計内容を検討しやすくしてもらいたい。施工者の選定については（案）が妥当であると考えている。</p>	<p>設計者の選定につきましては、価格のみで決定する入札方式ではなく、コンペ方式やプロポーザル方式、設計施工一貫方式など、市民や職員の意見を反映しやすい方式を検討してまいります。</p>
12	<p>既存建物の老朽化、耐震不足の危険性、高度情報化対応の遅れ、市民サービスの更なる低下、建物維持管理経費の増大などの問題を解決するために、これ以上の時間をかけて検討するには限界であるため、市、市民、その他関係者を含めたワーキンググループを早急に立ち上げ実施に向けて取り組むべきではないか。</p>	<p>基本構想を策定後、次のステップである基本計画を策定するために市民参加の新しい組織を立ち上げ、現庁舎のさまざまな課題を早期に解消するため、引き続き庁舎建設に対する取組を進めてまいります。</p>
13	<p>基本構想（案）の市民への開示は不徹底であり、パプコメの期間も短いのではないかと。町会や文化センター単位の「意見を聞く会」を開催するなど、市民が主役の立場に立ち、改めて市、議会、市民の英知を結集する努力を求めたい。</p>	<p>新庁舎建設につきましては、それぞれの検討段階でより多くの市民の皆様に関心を持っていただき、ご意見をお伺いできる市民参加の検討体制が確立できるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>

14	<p>議会関係の諸室については、空いている部屋は市民が使用できるよう柔軟に有効的な利用をするべきではないか。</p> <p>また、委員会室は市民が傍聴しやすいように部屋を設計してもらいたい。 (同意見2件)</p>	<p>議会関係の諸室の利用等につきましては、議会ともよくご相談させていただき検討してまいります。</p>
15	<p>アンケート調査について、本庁舎で実施したとのことであるが、第二庁舎の玄関先でも実施し、来庁者人数、目的、時間等一定の期間継続した調査による結果で、分散化の項目は判断するべきではないか。</p>	<p>アンケート調査につきましては、本庁舎への来庁者を対象として実施し、約半数の方々が「分散化していて利用しにくい」という結果でした。</p> <p>また、毎年1,000人を対象に面接聴取法で行っている市政世論調査の特設質問における現庁舎の課題の質問においても最も課題として掲げられた項目が「第二庁舎など分散化していて利用しにくい」という結果となっておりますので、適切に市民の意向を把握できているものと考えております。</p>
16	<p>第二庁舎は、総床面積が約9,000㎡あり、東庁舎より大きいのに職員数が72人と少ないため、例えば東庁舎8階の教育委員会関係部局を第二庁舎に移動するなど、有効活用できないのか。</p>	<p>第二庁舎につきましては、2階部分に府中駅南口再開発組合、3階部分に国際交流サロン及び工業技術情報センター、6階部分に多摩交流センターが入居しており、市が独自で使用できるスペースに限りがありますが、有効に活用できるよう検討を進めてまいります。</p>
17	<p>庁舎建設を検討する際に第二庁舎を今後どうするのか、府中駅南口第一地区再開発事業による公共公益施設のフロアの検討など総合的な検討が必要ではないか。</p>	<p>市庁舎は老朽化し、さまざまな課題を抱えていることから、早期の整備を進めるべきものであると考えております。</p> <p>一方、府中駅周辺の公共施設をできるだけ有効に活用し、無駄な費用をかけないことが求められています。</p> <p>今後仮庁舎等について検討していく中で、周辺の公共施設の有効活用等についてより具体的に検討してまいります。</p>

18	<p>府中駅南口第一地区再開発事業による組合も認可されて、計画が具体的に進むと思うが、5階及び6階の保留床の購入に数十億円かかるようである。今すぐに必要なものではないように思うので、庁舎建設費に回して市民の負担を少なくしてもらいたい。</p> <p>(同意見1件)</p>	<p>府中市の8つの重点プロジェクトの一つである府中駅南口第一地区再開発事業につきましては、平成23年5月に組合設立の認可がされ、事業がスタートしております。また同時期に本市では保留床（5階・6階）の活用方針を策定したところでございます。今後もけやき並木と調和した魅力あるまちづくりを推進してまいります。</p>
19	<p>大震災を経験し、新たな防災計画の立案に取り組まれていることと思うが、新たに浮上してきた「立川活断層」への対策が必要であるため、学校を始めとした他の公共施設の耐震補強の検討が必要ではないか。</p>	<p>府中市では、平成20年に「府中市耐震改修促進計画」を策定し、防災上重要な市公共建築物の耐震化率を平成27年度に100%とする計画を進めております。</p> <p>また、学校についても「府中市立学校施設耐震化事業実施計画」を策定し、順次耐震化への対応を進めております。</p> <p>市庁舎につきましても、防災上重要な市公共建築物に区分けされており、地震時に市役所の機能を維持し、防災・災害復興の活動拠点としての役割を果たすことが求められています。</p>